

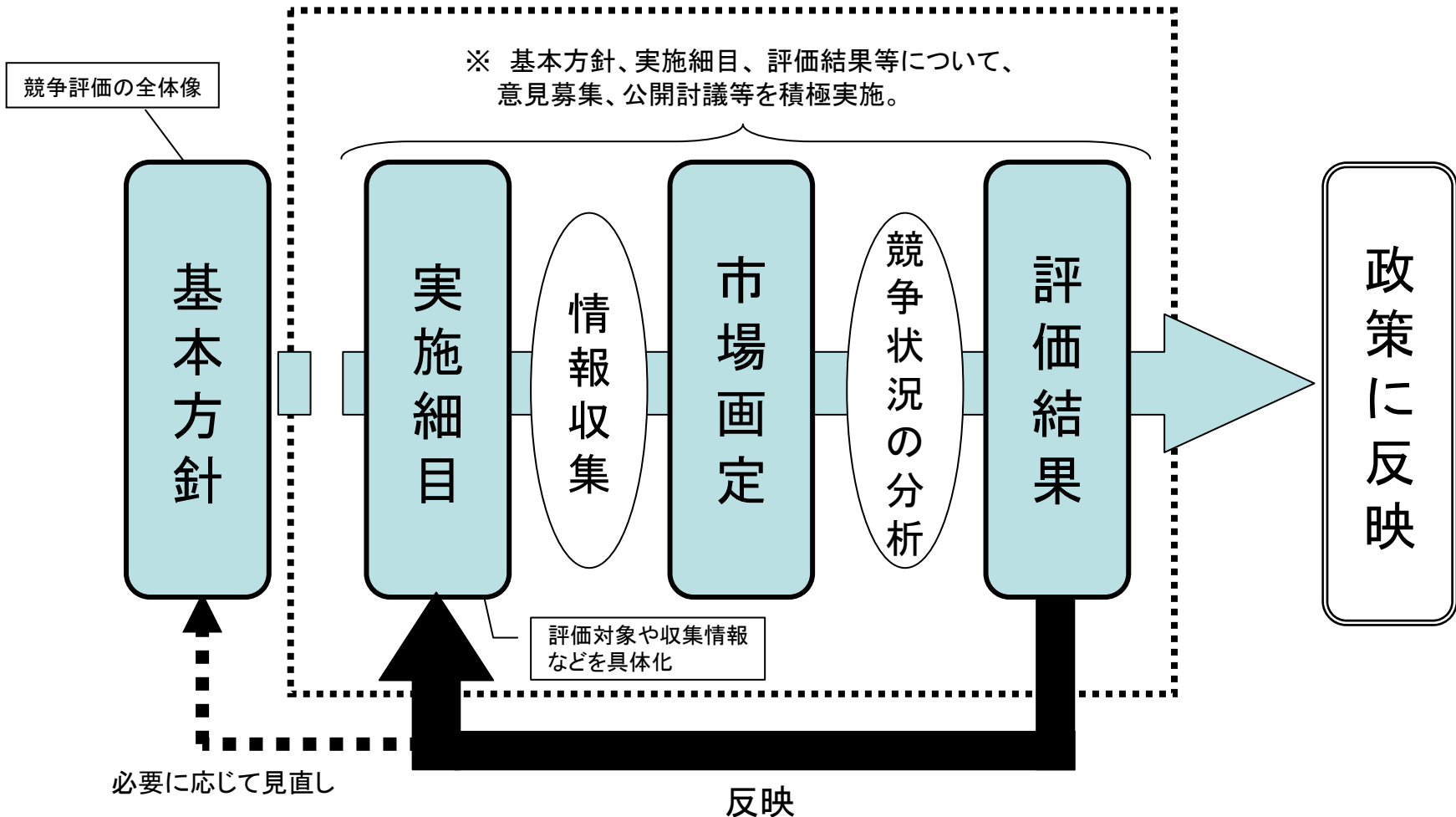
# 実施細目2006（案） に関する意見募集結果の概要

2006年11月

総務省

# 競争評価の手順

- 基本方針を定め、これに従い、実施細目→情報収集→市場画定→競争状況の分析→評価結果という手順で競争評価を実施。評価結果は、政策に適宜反映させるとともに、フィードバックを行う。
- 意見募集や公開カンファレンスを多数開催する等、透明かつオープンなプロセスを重視。



# 「基本方針2006～2008」における主な見直し事項

従来

見直し

## 1 「基本方針」の位置づけ

基本方針と実施細目の双方を毎年改定。



基本方針は中期「3ヶ年」計画とし、実施細目を毎年改定する仕組みに変更。

## 2 「競争評価アドバイザーボード」(仮称)の設置

競争評価の実施に際し、非公式の勉強会を通じて有識者から助言。



競争評価に関する諮問的機関として、競争評価アドバイザーボードを設置。

## 3 競争評価の役割の拡充

対象4領域を定め、各領域毎に競争状況の評価を3ヶ年にわたって実施。



引き続き各領域毎の競争状況に関する「定点的評価」を行うとともに、特定の政策目的に焦点を当ててトピックを選定する「戦略的評価」も併せて実施。

## 4 「競争セーフガード制度」との連携

客観的な評価を実施し、政策立案の基礎資料を提供。



客観的な評価を維持しつつ、07年度に開始予定の「競争セーフガード制度」との有機的な連携を図り、10年度の包括的な制度整備にも寄与。

## 5 評価テーマや評価方法の拡充

対象4領域を定め、各領域毎に市場シェア等の指標に基づき市場支配力の有無を評価。



2003～05年度の評価結果を踏まえ、評価テーマや評価方法に関する種々の改善事項を基本方針に反映。

# 「実施細目2006(案)」の主な内容

- 2006年度の競争評価より、主要な通信サービスを継続的に評価する「定点的評価」とともに、特定の政策的テーマに焦点を当てた「戦略的評価」を併せて実施。
- 「戦略的評価」のテーマ選定にあたっては、事業者から公募したテーマの中から選定。

## 競争評価

毎年定期的  
に実施

定点的評価  
(競争状況の評価)

対象領域	2006年度	2007年度	2008年度
固定電話 (IP電話を含む)	○	○	◎
移動体通信 (WLANを含む)	○	◎	○
インター ネット接続	◎	○	○
法人向けネット ワークサービス	◎	○	○

[◎:重点評価を行う領域]

アドホック  
に実施

戦略的評価  
(特定のテーマに  
焦点を当てた分析)

### 【選定テーマ(事業者から公募したテーマの中から選定)】

- ① 事業者間取引が競争状況に及ぼす影響に関する分析
- ② 隣接市場間の相互関係に関する分析
- ③ 携帯電話番号ポータビリティ制度導入による競争状況の変化に関する分析

# 「戦略的評価」のテーマ選定

○ 事業者から公募した戦略的評価のテーマ候補は、定点的評価又は戦略的評価のテーマにより概ね対応。

## 公募による「戦略的評価」のテーマ候補（3社13件）

### 【事業者間取引関係】

- ① 事業者間取引市場に関する分析手法の確立〔KDDI〕
- ② ボトルネック設備がサービス競争に与える影響〔KDDI〕
- ③ FTTH市場における設備競争とサービス競争の状況について〔KDDI〕
- ④ 垂直統合型ビジネスモデルの競争評価〔イーアクセス〕
- ⑤ ボトルネック設備を有する事業者のレバレッジに関して〔KDDI〕

### 【マイグレーション関係】

- ⑥ FTTH市場を中心に据えたブロードバンド市場の検証と競争評価〔イーアクセス〕
- ⑦ FTTH市場と0AB～J IP電話の関連性について〔ソフトバンク〕

### 【NGN関係】

- ⑧ 新規サービスによる市場への影響分析に向けた検討（NGN・FMC等を評価する上での評価手法の確立）〔ソフトバンク〕
- ⑨ NGNにおけるプラットフォーム機能に対する評価手法の確立に関して〔ソフトバンク〕

### 【事業者の総合力関係】

- ⑩ 事業者の総合的な事業能力〔KDDI〕
- ⑪ 企業ブランドの競争への影響の検証〔イーアクセス〕

### 【その他】

- ⑫ 移動体通信市場の競争評価〔イーアクセス〕
- ⑬ アプリケーション系通信サービスによる既存通信サービスへの影響分析〔ソフトバンク〕

## 【定点的評価】

対象領域	2006年度
固定電話 (IP電話を含む)	○
移動体通信 (WLANを含む)	○
インターネット ネット接続	◎
法人向けネットワーク サービス	◎

## 【戦略的評価】

① 事業者間取引が競争状況に及ぼす 影響に関する分析
② 隣接市場間の相互関係に関する 分析
③ 番号ポータビリティによる競争状況の 変化に関する分析

一部反映

# 「戦略的評価」のテーマの概要

○ 「戦略的評価」の各テーマについては、以下の論点等を意識しながら、分析・評価を実施予定。

## ①事業者間取引が競争状況に及ぼす影響に関する分析

### ○ 事業者間取引が小売市場に及ぼす影響は、競争政策上の最も重要なテーマの一つ

→ 特に、不可欠設備に係る事業者間取引を通じて、小売市場の競争状況がどのような影響を受けているかに関心。

### ○ 競争評価としては、まずは入手可能なデータの収集や分析手法の確立を優先

- 加入者回線部分に関する事業者間取引のあり方については、過去の公開カンファレンスや総務省研究会等でもある程度論点整理済み。
- 市場の環境変化を踏まえ、水平市場や垂直市場を含めた事業者間取引をできる限り広範に把握し、競争上の問題点を整理。
- 事業者ヒアリング等を適宜活用し、収集したデータに基づく定量的分析や理論的分析による評価手法の確立につとめる予定。

## ②隣接市場間の相互関係に関する分析

### ○ 固定＋移動＋インターネットの市場融合における競争状況の評価が課題

→ 市場の融合が進展する中で、FMCやトリプルプレイ等のサービス提供が、事業者間競争にどのような影響を及ぼすかに関心。

### ○ 市場融合による変化を、行政としても継続的にフォローしておくことが必要

- 固定、移動、インターネットの各サービスの選択において、同じ事業者・グループのサービスを消費者が選好する傾向の動向を把握。
- そのような消費者選好の生じる要因を分析。市場をまたがる事業者間競争に及ぼす影響を評価。
- 利用者アンケート調査を適宜活用し、2005年度の競争評価結果(第2章「隣接市場との相互関係」)と類似の分析を実施する予定。

## ③携帯電話番号ポータビリティ制度導入による競争状況の変化に関する分析

### ○ 携帯電話市場の競争は、新規顧客の獲得競争＋囲い込み後の顧客維持競争

→ 前者の競争はこれまでも活発であったが、後者の競争は比較的低調。番号ポータビリティ導入が後者の競争を活発化する効果は大。

### ○ 行政としても、番号ポータビリティ制度導入による効果を評価しておくことが必要

- 導入前後における消費者選好の変化、料金水準・料金体系の変化、サービス内容の変化等を分析。
- 消費者利益に与えた影響(スイッチングコストの低下等)の明確化を期待。ビジネスモデルや経営戦略に及ぼす影響にも関心。
- 制度の導入決定から運用開始までの期間の変化も、評価の対象とすることが必要。
- 利用者アンケート調査を適宜活用し、番号ポータビリティの利用者と非利用者を把握する予定。

# 「競争評価アドバイザーボード」の設置

- 競争評価における重要事項の決定については、独禁法、産業組織論等の分野における高い専門性が必要。
- 評価結果に関する専門性・客観性・中立性の確保を図る観点から、「競争評価アドバイザーボード」を設置。

## 競争評価アドバイザーボード（局長の私的懇談会、計10名）

（法律）

舟田 正之 立教大学法学部教授  
川瀨 昇 京都大学大学院法学研究科教授  
林 秀弥 名古屋大学大学院法学研究科助教授  
和久井理子 大阪市立大学大学院法学研究科助教授

（経済）

辻 正次 兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科教授  
依田 高典 京都大学大学院経済学研究科助教授  
大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科助教授  
岡田 羊祐 一橋大学大学院経済学研究科助教授

（その他）

縣 公一郎 早稲田大学政治経済学部教授  
野原佐和子 イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長

実施細目  
市場画定  
評価結果 等

審議依頼

助言等

総務省 競争評価担当

連携・情報交換

電気通信事業  
紛争処理委員会

※ 第1回会合を11月24日（金）14時より開催し、意見募集結果や公開カンファレンスにおける議論等を踏まえて、「実施細目2006（案）」の決定を行う予定。



## 【戦略的評価の進め方】

- テーマの選定に賛同。市場支配力という観点から、NTTグループとしての総合的な事業能力を、子会社との取引関係だけでなく、人事交流・購買力・ブランド力についても分析すべき。【KDDI】
- テーマの選定に賛同。事前評価手法の確立に向けた取組が適当であり、支配的事業者の新規サービス(FMC・NGN等)による競争環境への影響を追加すべき。【ソフトバンク・グループ】
- 定点的評価との関係、評価の手順、判断要素、テーマの選定基準の明確化が必要。これらを基本方針で定めるべき。【NTTドコモ】
- 定点的評価との位置付け・相関関係の明確化が必要。定点的評価は必要最小限の定点観測的な分析にとどめ、著しい変化があったときのみ戦略的評価で分析すべき。【ソフトバンク・グループ】
- テーマの選定は、透明性の観点から、次年度以降はアドバイザリーボードに諮ることが適当。選定基準は、基本方針に明記されるべき。【ソフトバンク・グループ】

## 【戦略的評価のテーマ1： 事業者間取引が競争状況に及ぼす影響に関する分析】

- テーマの選定に賛同。ボトルネック設備を有する支配的事業者との事業者間取引市場を中心に分析すべき。接続ルールのさらなる実効性確保のための各種手続の同等性等の定性分析や、小売市場への影響、垂直統合等の影響も詳細に分析すべき。【ソフトバンク・グループ】
- 小売市場に与える影響や一つの市場としてみた場合の競争状況を分析すべき。地域別の利用者料金と接続料金の関係も分析すべき。相互接続だけでなく卸(再販)についても分析し、義務化等の制度化の必要性について検討すべき。【イー・アクセス】
- 接続料や卸価格と小売価格の関係について、利用料金の適正性を検証するためにスタックテストを活用すべき。【ケイ・オプティコム】
- 競争評価は小売市場を対象とすること、定点的評価の中で事業者間取引を扱えば十分であること、加入者回線設備に厳格な規制が適用されており市場原理が働かないことから、テーマとして取り上げる必要性に乏しい。【NTT西日本】
- サービス市場の分析の補助的手段としての位置付けを崩すべきでない。「共同的・一体的な市場支配力」の定義・評価手法を明確にすべき。【NTTドコモ】



## 【戦略的評価のテーマ2：隣接市場の相互関係に関する分析】

- テーマの選定に賛同。レイヤや市場をまたがるレバレッジについて、あらゆる懸念事項を体系化し、懸念事項に対する規制等の有無の確認と実効性の検証が必要。総合的な事業能力等の定性的要因やサービスのバンドル化等が不可欠な視点。【ソフトバンク・グループ】
- NTTグループのブランド力等が競争に及ぼす影響について分析すべき。【イー・アクセス】
- テーマの選定に賛同。NTT東西が固定電話事業で培った市場支配力(「人」「モノ」「金」「ブランド」)が、FTTH市場に投じられていないか、公正な競争を阻害していないか等を検証すべき。【ケイ・オプティコム】
- 隣接市場からの競争圧力は小売市場の分析の判断要素の一つに過ぎないこと、事業者選択に明確な相関があるとは言い難い部分もあること、相関関係の要因分析に事業者の総合的な事業能力といった曖昧な判断要素を用いることは適当でないこと等から、テーマとして取り上げる必要性に乏しい。【NTT西日本】
- 市場間の融合に変化が起きているか否かは市場画定で注目すべきであり、従来の定点的評価の分析で足りる。「共同的な支配力」の定義及び評価手法の明確化が必要。【NTTドコモ】

## 【戦略的評価のテーマ3：携帯電話番号ポータビリティ制度導入による競争状況の変化に関する分析】

- 分析は重要だが、制度導入直後である今年度は時期尚早。新規参入、MVNO等、その他の重要な環境変化要因とあわせて、総合的に競争への影響を分析すべき。【ソフトバンク・グループ】
- 利用者アンケートに基づき、スイッチングコスト等の観点から消費者に与える影響を分析することは時期尚早。制度の導入決定から運用開始までのサービス競争、制度導入後の公正競争の有無等を注視すべき。【NTTドコモ】
- 市場シェア、料金水準だけでなく、料金体系、サービスの多様性についても分析すべき。導入による料金の実質的値下がりの有無も検証すべき。【イー・アクセス】

## 【分析・評価手法】

- シェアだけでなく、売上高や利益率の推移等により、国際競争力の観点も含めた通信市場全体の動向分析をすべき。【NTT東日本】
- サービスの融合やビジネスモデルの変化等を踏まえ、関連市場を含めた分析が必要。【NTT東日本】
- 独占に競争が導入された電話とは異なり、ブロードバンドは初めから競争環境にある。FTTHサービスでは、電力会社の電力事業での独占力のレバレッジにも懸念あり。これらを踏まえ、電話とブロードバンドの違いを踏まえた分析を行うべき。【NTT東日本】
- NTT東西と接続事業者の関係について、契約数やシェアだけでなく、収入・費用等の面からも分析すべき。【イー・アクセス】
- 市場支配力の「存在」そのものが、総合的な事業能力という形で公正競争を阻害する要因となる。市場シェアについては、EUのSMP認定基準(40%又は50%)を参考にすべき。【KDDI】
- 市場支配力は「存在」するだけで潜在的に影響を与えている。総合的な事業能力の影響等、明示的・暗示的な「行使」の形態や事例も詳細に分析し、市場支配力を適正に評価すべき。また、「行使」していないか否かのみではなく、「行使」できない状態にあるか否かを判断することも必要。【ソフトバンク・グループ】

## 【定点的評価のテーマ】

- 定点的評価以上の詳細分析は、重点領域とせず戦略的評価で行うべき。特に、FTTHへのマイグレーションが進むインターネット接続領域については、戦略的評価として実施すべき。一方、法人向け領域は、重点領域として評価する必要はない。【ソフトバンク・グループ】
- 直収電話のサービス開始に対抗するNTT加入電話の通話料・基本料値下げについて、固定電話における競争を阻害する要因がなかったか分析すべき。【イー・アクセス】
- NTT東西が約8割のシェアを占めるOABJ—IP電話の分析について、販売促進費用も含めた実質料金と接続料金との関係も分析すべき。【イー・アクセス】
- OABJ—IP電話は加入電話を代替するものとして分析すべき。【KDDI】
- FTTHにおけるNTT東西の市場シェア上昇の要因分析が必要。FTTHが普及困難なエリアでの競争状況の分析も必要。【イー・アクセス】
- 番号ポータビリティを含む移動体通信領域における競争促進施策が十分に有効かどうかについて分析すべき。【イー・アクセス】

# 実施細目2006(案)に関する意見募集結果【その4】

## 【総論】

- NTT東西に適用される「ユニバーサルサービス基金の交付を受ける適格電気通信事業者」、「東・西NTTの業務範囲拡大に係る公正競争ガイドライン(活用業務ガイドライン)」、「設備開放義務および役務別／接続会計制度」について、現行制度が有効に機能しているかを議論することが必要。【ケイ・オプティコム】
- 実施細目では、全体的な構成、具体的なスケジュール、戦略的評価テーマの選定基準の設定プロセス、情報収集の活用方法、分析手法・評価基準等を明確化すべき。競争セーフガード制度との連携についての具体的方向性の明確化も必要。【ソフトバンク・グループ】
- 新規サービスの登場に関する事前評価手法の確立が重要。評価テーマによっては、単年度で結論を導き出さずに、年度を越えて継続した検討を行う等の柔軟な対応をすべき。【ソフトバンク・グループ】

## 【地理的市場】

- 地理的な競争状況の違いを適切に把握することは容易ではないことから、固定電話・移動体通信等のいずれの領域においても、全国を一つの市場とすべき。【KDDI】
- 移動体通信領域は、利用者には利用可能範囲が全国であること等から、全国を一つの市場とすべき。【ソフトバンク・グループ】

## 【データ収集】

- 戦略的評価では、WEBアンケートだけでなく、モニターアンケートも併用すべき。対象データをどのような分析に用いる予定なのか、実施細目にて明らかにすべき。【NTTドコモ】
- 市場の変化・発展の点で不可欠なマイグレーション分析に際しては、消費者の選択動向をより詳細に把握するため、現在加入のFTTH事業者、加入のチャンネル(窓口)、選択理由も聴取すべき。【ケイ・オプティコム】